

## 平成30年定例第4回市議会会議録(第2日)

平成30年12月5日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌  由美子	9番	荒  卷  隆  伸
2番	吉  原  政  宏	10番	瀬  口  健
3番	(欠  員)	11番	川  口  正  宏
4番	末  吉  達二郎	12番	壇  康  夫
5番	古  賀  義  教	14番	中  島  一  博
6番	前  原  武  美	15番	坂  口  孝  文
7番	(欠  員)	16番	宮  本  五  市
8番	上津原  博	17番	牛  嶋  利  三

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

13番 中 尾 眞智子

### 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	古賀富美子
教育長職務代理者	井上正明	子ども子育て課長	松藤典子
監査委員	平井常雄	環境衛生課長	松尾和久
総務部長	西山俊英	農林水産課長	宮崎眞一
保健福祉部長	松尾博	商工観光課長	江崎秀樹
市民部長 兼市民課長	加藤康志	エネルギー政策課長	古田稔
建設都市部長	富重巧齊	上下水道課長	甲斐田裕士
教育部長	野田圭一郎	学校教育課長	加藤武美
消防長	北嶋俊治	建設課長	城戸邦宏
総務課長	椛嶋晋治	建設課道路係長	小川仁
財政課長	木村勝幸	上下水道課下水道係長	鶴保憲
企画振興課長	堤則勝	消防本部総務課長	宮本一久
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	消防署長 兼警防課長	金子隆
福祉事務所長	坂口浩二	消防本部総務課消防団係長	石橋和也
健康づくり課長	田中聡美		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 議会運営委員の選任について
- (2) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	6	前 原 武 美	1. 松嶋新市政について
2	1	奥 菌 由美子	1. 市長の給食費補助の考えについて 2. 運転免許制度変更に伴う消防車両運転について
3	16	宮 本 五 市	1. 長田地区のホテル誘致について
4	8	上津原 博	1. 福祉のまちづくりについて
5	5	古 賀 義 教	1. 市の財政の見通しとまちづくりの方向性

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、13番中尾眞智子君におかれましては、きのうに引き続きまして欠席届が提出されております。これを許可しておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

また、坂田環境経済部長におかれましても、先日に引き続きまして欠席届が提出されております。これを許可しておりますので、御承知おきをお願いしておきます。

なお、きのう12月4日に開会された総務常任委員会におきまして、委員長に古賀義教君、副委員長に上津原博君が互選をされましたので、皆さん方にあわせて報告をいたします。

日程第1 議会運営委員の選任について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1．議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によりまして、議長が指名することとなっております。よって、6番前原武美君を議会運営委員として指名をいたします。お願いしておきます。

## 日程第2 一般質問

### ○議長（牛嶋利三君）

それでは、日程第2．一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

それでは、早速、順番に発言を許します。

まず、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

### ○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。6番議員、前原武美でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問を行います。

松嶋市政となって初めての議会であります。一般質問のトップバッターとして登壇し、新市長に質問ができることに対しまして、大変うれしく思っております。

ところで、市長就任からはや一月となりますが、いかがでしょうか。目まぐるしい日々を過ごされておられるのではないのでしょうか。これからの4年間、十分な健康管理のもと、市民のリーダーとして活躍されることを希望いたします。トップとして精神的にかつ精力的に強い市長を市民は求めておるところでございます。

そこで、今回の私の一般質問であります。昨日、松嶋市長の新市長としての施政方針をお聞きさせていただきました。その中の基本とする幾つかを今回質問させていただきます。

まずは、選挙公約の中で、「私がやる！！」の強い姿勢で選挙を戦われてこられました。選挙公約と今回の施政方針が同じであることに、まずは安心しているところでございます。

そこで、みやま市の利、「天・地・人」を生かす施策で市長が掲げられておられるとおり、我がみやま市は、「天・地・人」は他市に負けないくらいすばらしいものがあります。6つの基本精神を述べられておりますが、全てにおいて市長の具体的政策をお聞きしたいのですが、平成31年3月の定例議会において、当初予算提案時に具体的に説明されるとのことです。

ので、今回は2点のみを事前にお伺いしたいと思っております。

まずは、2つ目の「みやまの良さを活かしたまちづくり」であります。

その中で、道の駅みやまは、おっしゃるとおり地域活性化の原動力であり、情報発信、交流の場でもあります。県内売り上げ2番目という人気をさらに活用して、最小経費で最大の成果を上げる施策として、あと一步取り組んでいただきたいのが、道の駅みやまを高速道路立ち寄り施設としての活用でございます。

現在、NEXCO西日本が本年3月より実証実験として実施されている高速道路より一時退出オーケー制度がございます。これを我が道の駅みやまに適用されますと、みやま柳川インターチェンジから60分以内一時退出して再度進入しても連続利用料金になるサービスが始まっております。これが開始されますと、「天・地・人」全てが広く内外にアピールでき、さらなる活性化が見込まれるのではないのでしょうか。積極的な取り組みをお願いします。

次に、6つ目の「効率的かつ効果的な行政運営」についてであります。

本市は、人口減少とともに財源的にも厳しい状況のもとにあることは、市長も当然御存じだと思いますが、やはり住みよい魅力あるまちづくりを進める中で、インフラ整備は必要であります。しかし、みやま市総合市民センター建設や清掃センター、葬斎場と大型事業が進められており、平成29年度は人口1人当たりの普通建設事業費は県内2番目という多額の支出がなされております。市長も着任後に職員から財政状況等の説明を受けられ、十分その辺は理解されているものと考えております。

インフラ整備は市民生活に密着した必要不可欠な事業であります。現在みやま市は過疎指定となっており、財源的支援のもとさまざまな事業がなされてきました。今後においても大型建設事業が進められるようですが、過疎指定市町村には財源的援助のほか、福岡県が事業主体となり肩がわりする過疎代行事業があります。このような制度を大いに活用し、本市に必要な事業を県に積極的に働きかけられて、住みよいまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

ただいま前原議員様の質問がございました。前原議員様の松嶋新市政についての御質問に答えをいたします。

まず、1点目の「私がやる！！」についてでございますが、施政方針におきまして、私はみやま市のよさを「天の利」「地の利」、そして「人の利」の3本の矢に例え、3本の矢を生かした5つのまちづくりと行政運営につきまして、基本的な考え方を所信として表明させていただきます。

これに基づきまして、「地方創生による自立したまちづくり」「みやまの良さを活かしたまちづくり」「やさしさあふれるまちづくり」「安心・安全で暮らしやすいまちづくり」「市民協働によるまちづくり」「効率的かつ効果的な行政運営」を推進してまいり所存でございます。詳しくは3月議会において、当初予算を交えながらお示ししたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、2点目でございますが、最小の経費で最大の成果の施策をとということについてでございますが、現在、国がNEXCOと進めている高速道路をおりて道の駅に立ち寄り、その後、1時間以内に再進入した場合には、おりずに利用した料金のままとする実証実験が全国20カ所で実施されていることは存じております。全国の高速道路の休憩所が少ない区間で、近くに道の駅があるインターチェンジを抽出して実験が行われていると聞いております。

議員御指摘のとおり、この事業を活用できれば、今後ますます道の駅みやまの集客確保につながり、みやま市のPRになると認識しております。今後、本市にございますみやま柳川インターチェンジがこの実証実験に参加できるのか、また、全国的に本格的に導入された際にこの事業を活用できるのか、国土交通省やNEXCO、実証実験中のインターチェンジがある自治体等から情報収集を行い、参加条件や実験の成果、効果などを研究してまいりたいと考えております。

次に、3点目の過疎代行事業の活用をとということについてでございます。

議員御指摘の過疎代行事業は、過疎地域自立促進特別措置法で定められている都道府県によります代行整備事業のことと認識しております。

この法律では、本来、市町村が実施すべき道路や漁港、公共下水道の整備を同法の第14条及び15条の規定等により県が代行して整備することができると定められております。同法では、過疎市町村で財政力指数が低く、また人口も少ない自治体を対象に、平成28年のデータではございますが、全国では道路関係で157カ所、下水道関係では3カ所が実施されております。漁港施設の整備はございません。また、現時点では九州管内において道路事業が福岡県のみ1カ所実施されておりますが、新規採択においては、ここ10年ほどされていないよう

でございます。

実施数が少ない理由といたしまして、採択要件において財政力が弱いことや、人口規模要件で基準に合致しないことが大きな要因としております。また、市町村の合併が進められたことにより、自治体の力量が高められてきた側面もあるのではないかと思います。

時限立法であります過疎法はたびたび延長され、今回の期限は平成32年度までとなっており、今後この法律の延長にも力を注がなければならないことは十分認識しておりますが、議員御指摘の、いわゆる代行事業の要件緩和につきましても、今後の時限立法の延長とあわせて改善要望活動を行ってまいりたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

6 番前原武美君。

**○6 番（前原武美君）**

市長が述べられましたように、具体的には3月の議会で予算も含めたところで、そのときにまた再度質問させていただきたいと思っております。答弁ありがとうございました。

市長に着任され、まだ日が浅いという中で、非常に激務をこなされておられると思っております。体調には十分注意され、職務を遂行されるようにお願いします。

さて、市長は教育者として長年子供たちを守り育て、社会人として成長する教育を行ってこられたと思っております。実は先日のフォーラムで高校生が意見発表された、市長も同席されてあったんですが、そのときその高校生が大変希望のある言い方をされたのは印象に残っております。我がみやま市を愛する、我がみやま市に住みたい、そのためには魅力あるまちづくりを進めていただきたいという意見発表がなされたと思っております。そういった意味を踏まえて、育てるから、育った青年を今からみやま市に定着させるような市長の政策でもありますように、住みよいまちをつくるという決心のもとで進めていただきたいと思っております。

そういった中で、今までは子供さんたちを育てる中から、今回は市民3万8,000人のトップとして市民を守り育てる立場となられたと思っております。市民一人一人の幸せ、安全・安心の生活をできる行政運営にリーダーシップを十分に発揮していただきたいと願います。

そのような中で、市長も着任され、みやま市の具体的な財政、事業等の行政内容を職員から詳しく聞かれ、いろんな思いにかられておられると思っておりますが、「私がやる！！」の強い決心のもと、今後、市民の目線に立たれた市政運営を行っていただきたく期待しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、市民目線の政治についてということの御質問であります。

私は市民の皆様立場に立った市政運営を行っていきたく思っております。その際、市民の皆様にとって何が大切なのか、また、何が必要なかを常に念頭に置きながら進めてまいりたいと考えております。そして、いろいろな方との対話を重視し、たくさんの御意見を伺いたいと考えております。また、市民の皆様からの御意見の中で市政運営に反映できるものは何か、また、できるものから生かしてまいりたいと考えております。このような市民目線の政治を今後行ってまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

みやま市の中には3万8,000人が生活されております。その一人一人から多くの意見を聞いていただいて、市政に反映していただければと思っておりますのとあわせて、今回、我々議会の中でこういった一般質問、常日ごろ議会活動としていろいろな方、市長を含め、意見もさせていただきます。そういった我々議会の発言も十分に反映していただいて、みやま市政の反映に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、事項の2でございますが、私も議員になりまして、いろいろな勉強で全国各地を回らせていただいております。ほとんど車で行って現地を視察して、行政の中にも直接聞きに行ったりしております。

そういった中で、いろんなところに行きますと、さまざまにいろんないい点がございます。そして改めてわかったのが、このみやま市のよさもよそに行ってわかります。そういった分、私は議会の中でたびたびそういった意見を述べさせていただいておるんですが、今回も同じく、私もいろんなところに行きます中で、これを我がみやま市にも適用していただきたいという分が、最小経費で最大の効果が上がります道の駅みやまを高速道路の立ち寄り施設として活用していただきたいということをご申しておるところでございます。

先ほど答弁にありましたように、本年3月からNEXCO西日本が高速道路以外に休憩施設として、道の駅を60分以内立ち寄りされても料金がかからないという実証実験が既に開始



されております。九州管内では、道の駅えびの、道の駅彼杵の荘、この2つの道の駅が、現在、実証実験をされているところです。当然私はこの2つのところにもう何回も行ってまいりました。えびのにつきましたは、5回ことし行ってきたんですが、当然、役所にもお訪ねしております。そういった分で、これはぜひとも我がみやまに使っていただきたいということで、ここに提案させていただいております。

ただ、今、有明海沿岸道路のように無料区間が全国でもありますが、九州管内でもありません。そういった分には、御存じのようにパーキングなど休憩施設はございません。それで、これについては以前から、無料区間の近隣の道の駅、例えば熊本の日奈久から鹿児島に行くところにつきましたは2カ所、そして鹿児島の鹿屋、大分県もございしますが、こういった分では早くから道の駅を休憩施設として指定されてあるんですが、今回、有料道路の中での休憩施設として、実証実験ということでされたのは初めてでございますが、これを我が道の駅みやまにも適用されますと、現在の県内2番目の来客者のさらなる増加が見込まれ、また、市長が掲げられてある交流も深まり、「天・地・人」がなし遂げられると思っております。

先日開かれました「自動運転サービスが拓く地域交通の未来フォーラム」で、再度みやま市において自動運転実証サービスが始まりましたが、全国18カ所で実施されておるとお聞きしております。それを見てもみますと、ほとんどが道の駅を拠点とした実証実験が行われております。それぞれの市町村で地域の活性化を担っているのは道の駅だというふうに私も思うところでございます。

そのことを考えれば、ぜひとも早急に今回の高速道路立ち寄り施設として認定していただくよう関係機関に強く働きかけていただきたいのですが、取り組みについて市長いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、御質問の道の駅についてでございます。道の駅みやまの集客力を最大限に活用し、観光、物産、イベントなどの情報を発信する拠点にしたいと考えております。

議員から御指摘のように、高速道路の立ち寄り施設として設定していただければ、情報発信の機会がふえてまいりますので、有効であると考えます。また、道の駅みやまは、みやま柳川インターチェンジからも近く、みやまのおいしい特産品を購入できることから、高速道

路の利用者にとっても喜ばれると思います。まずは、関係機関に御意見を伺いながら認定への働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

6 番前原武美君。

**○6 番（前原武美君）**

ぜひとも実現できるようにしていただきたいと思います。これがなりますと、私ども道の駅みやまの分だけでなく、おいでになられた方の利点もございます。例えば、熊本から福岡の方がおいでになって太宰府までお帰りになるときに、通常でしたら真っすぐお帰りになると思いますが、この制度を利用されたときに、熊本からみやま柳川インターで一旦おりられて、そして60分内、よければ道の駅みやまのフードコートで軽く食事をされ、そして、みやまが誇る新鮮な野菜を買っていただいてお帰りいただければと思っているんですが、再度乗り込みまして、その費用がどれくらいになるかというところ850円になります。おりられて、また乗られて福岡まで帰られますと850円。その分で、我がみやま市の特産品を十分買っていただいてお帰りいただくことができると思います。そういった分も大いに活用していただいて、お願いしたいと思います。

そこで、私が今回申しますのは、最小経費で最大の効果というふうに提案しておりました。道の駅みやまが今回立ち寄り施設というふうになれば、高速道路を通っていただくとわかりますが、インターの表示看板は多くあります。パーキングの表示看板もありますが、これに我が道の駅みやまがなりますと、同じく高速道路内に道の駅みやまという標識看板が多く立ちます。そうしますと、たとえ通行される方が立ち寄りなくても、全国さまざまの方が高速道路を利用されております。そういった意味では、みやま市の大きなアピール効果が図られるというふうに私は思っております。

しかも、そういった看板とか必要施設、これは全てNEXCOがされ、みやま市の負担は一切必要ございません。これは関係市町村、先ほど言いました2つのところに訪ねていきましたが、そこの道の駅が存在しますえびの市とか、そういったところの費用は一切出ておりません。全てNEXCOがされます。

こういった利点をしますと、我がみやま市としては、最小の経費といいますが、ゼロでございます。そして、最大の効果が上がってくるものと思っておりますので、松嶋市長の施策

の中でもあると思いますので、こういった分を十分活用していただきたいと思います。

それで、以前、本市もシティプロモーション事業で、福岡市内にアンテナショップの計画がありましたが、当然アンテナショップですから利益は生じないと思いますが、仮に展開したとしたときに年間どれくらいの赤字が出るのか、試算されてあると思いますので、そこら辺を参考にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

議員さんの質問にお答えいたします。

平成28年から平成29年にかけて調査を実施しております。収支シミュレーションの結果、年間約10,000千円から20,000千円の赤字が出るということで想定されたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

ありがとうございます。そうですね、それで、私も以前、所属委員のときに、これは十分考えていただきたいということを重ねて申しておりました。現在は開設する適地がなくということで、とまっておるようでございますが、先ほど申しますように、今回、立ち寄り施設には費用はかかりません。そして、福岡市内ということであれば限定された方々というふうになります。これは逆にいいですと、外部からみやま市へおいでいただき、道の駅の売り上げも上がる。まずは、みやま市を知っていただく。高速道路内に看板も立ちます。そして、寄っていただく。そして、交流の場として、さらなる活性化の一翼を担っていくものと考えております。

そこで、関係機関という国土交通省、NEXCO西日本へと要望されていくと思いますが、幸いに、全国道路利用者会議の会長である古賀先生も我がみやま市の名誉市民でございます。まさしく道路利用者の利便性、地域活性化を推進する意味で、前回もフォーラムのときでお話をいただきましたが、ふるさとを最も愛するということをお話いただきました。全国道路利用者会議の会長でもあります古賀先生にも御理解、御協力を賜り、市長より実現できま

すように、関係機関ももちろんでございますが、先ほど言います全国道路利用者会議の会長、我がみやま市の市民でございます。そういった方々にも強く要望していただいて実現をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、過疎代行事業の活用であります。先ほど答弁でありましたように、インフラ整備等の代行事業の基準がありまして、これは私も知っております。この法律ができたのは平成の大合併以前でございます。財政、人口規模の制約のもと厳しいものがあるというのを知っております。しかし、その後、市町村合併が進んできて、多くの市町村がその要綱に該当しなくなっているというのが現状と思っております。合併しますと人口がふえます。財政規模も一定変わります。そういった分で基準は厳しくなっていて、先ほどおっしゃられたように福岡県で1カ所というふうな厳しい採択のもとになっております。我がみやま市は合併特例債などの財政援助を受けており、我が市も含めて、全国的にさまざまな大型事業が市町村主体として実施されておるところでございます。

しかし、今後の我がみやま市の財政状況から見ますと、この過疎代行の分として該当する基幹道路の一つでも事業に取り組んでいただければ整備率も上がり、市長が述べてある子や孫が住みやすいまちをつくるという分にも貢献していくものではないかと思っております。何よりも、今の末端市町村を見ていただくとおわかりのように、今日まで国から地方へさまざまな権限移譲がなされております。そういった中で、この市町村の業務が複雑化し、職員の負担が大きくなっているという分が現状でございます。仮に1つでもこういった代行事業に取り組んでいただきますと、職員の業務の軽減が図られ、それを本来の市民サービスにつなげていけるというふうに考えております。

そういった面から、事業ばかりではなく、やはり市民サービスを充実させるためには、今までの地方への権限移譲の業務負担から少しでも免れることができるんじゃないかというふうに思っておりますが、市長はいかがでしょう。

**○議長（牛嶋利三君）**

ちょっとその前にいいですか。

先ほど事項2の部分での最後の質問ですけど、全国道路利用者会議の古賀先生、本市の住民でもあるし、そうしたまちの活性化を図るために、十分そういった相談もしながら取り組んでいただきたいという質問だったかと思っておりますが、それに対する答弁は要りませんか。答弁なくして、ぱっと第3番まで進んだようですが。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

古賀先生の御理解、御協力の御質問でございますが、全国道路利用者会議の会長でもあります古賀先生に、ふるさとみやまをととても大切にしているというお言葉を私も伺っております。常にみやま市に対して温かい御支援をいただいております。国土交通省へ御要望をする際には、古賀先生を初め藤丸先生への御理解、また御協力をお願いしたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、タイトル3についての答弁を市長申し上げます。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

3番目の質問でございます。タイトル3ですね。過疎代行事業を強く要請することについてと。

現在、県との連携による過疎地域の振興対策につきましては、福岡県過疎地域振興協議会を設置しております。この協議会を生かして、御指摘の過疎代行事業につきまして県の考え方をお聞きしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

申しわけありません。そういった私どもの誇る、みやま市を最も愛される古賀先生のほうに十分説明していただきまして、市長がおっしゃられる我がみやま市の住みたいまちづくりのために御協力いただきますように強くお願いしていただきたいと思っております。

それでは、今おっしゃいますように、過疎代行については厳しいところがございます。ただ、これを基準があるからということであれば、それで終わると思うんですね。しかし、実態を相手に訴える、そして制度改革。決まったからその制度が変わりませんということではございません。やはり市町村の実態を十分訴えていただいて、この厳しい人口減少、そして財政困窮の分の手助けをするというのが過疎代行だというふうに考えております。

我がみやま市も、消滅市町村の中でかなりの上位に位置しております。こういった分からいち早く脱却するには、これも一つの手法かなというふうに私は思っておりますので、そこ

ら辺は十分御理解いただいて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

その中で、過疎代行だけではなく財源的支援の中で、公共施設は九州北部豪雨のような、朝倉市とか東峰村みたいに大災害の場合は国が代行で災害復旧をします。しかしながら、そうでない部分については代行がないんですが、今ある部分でしますと、農業施設については、本来、市の管理部分でございますが、これにつきましては県が肩がわり事業をやっていただいております制度を、今、本市でも、どこでも使っております。これは一部負担が出てきますが。残念ながら、公共下水道、道路についてはございません。こういった分がありますと過疎代行という分は必要ないんですが、やはりこういった分を制度的にできるように大いに訴えていただいて、我が市を住みよいまちにつくっていただきたいと思っております。

今後、今言います過疎代行事業だけではございません。そういった分も含めて、市長として関係機関に強く働きかけをしていただき、このマニフェストでもありますように、子や孫が住みたいまちをつくる、そして「私がやる！！」という決意のもと、そういった関係機関にも強く訴えていただいて、この4年間ですばらしいみやま市をつくっていただきたいと思っておりますので、最後に御意見をお聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

今、議員様がおっしゃったように、過疎代行事業のみならず、そのほかの財源的な支援を調べまして取り組んでまいりたいと思います。

特に先ほどおっしゃった公共下水道事業につきましては、要領では該当しないということですが、その取り組みについては全国市長会の過疎関係都市連絡協議会に加盟をしておりますので、緩和について国への要望を検討してまいりたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

ちょっと終わろうかと思ったんですが、今、下水道ということで、1つだけお聞かせください。

今回、この分には該当しなかったんですが、我がみやま市も公共下水道の計画区域に入っております。今、着々と事業が進められておるんですが、その中で、皆さん御存じのように、

みやま市総合市民センターの建設が、今、着々と進められております。当然この区域は公共下水道区域でございますが、建設予定年度内におきましては下水道は接続しないという予定になっております。そうしますと、私が考えたのがこの過疎代行でございましたが、残念ながら該当しないということになっておりますが、参考にお聞かせいただきたいと思っております。

今回の市民センターの処理については、合併浄化槽というふうにお聞きしております。下水道が接続すれば下水道に直接接続することができますが、合併浄化槽としたとき、今回それは、変な言い方なんですけど、余分な設置、施設だというふうには私は考えます。そうした場合に幾らぐらいの費用がかかるのか、そして、下水道と合併浄化槽の管理費の違いを教えてくださいたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

総合市民センターの合併浄化槽につきましては、現在、関係機関のほうと協議をいたしております。400人槽程度の予定になるんじゃないかということで計画をいたしております。あくまでも現段階の概算といいますか、大まかな試算ですけれども、設置工事費用として約60,000千円程度を予定いたしております。

次に、管理費用ですけれども、年間3,000千円程度と試算をしているところです。これを仮に下水道とした場合の試算としましては、年間1,700千円程度としているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

残念ながら、今回はできないということでございますが、ただ1つ言いたいのは、今言いますように、こういった分を強く訴えていただきたいんですよ。60,000千円と年間経費、これは浄化槽でしますと国費補助を受けます。当然ながら、これはずっと維持していかにかんわいですね。用途廃止しますと国費返納が入ってきますので、これはそのまま、下水道がすぐそばまで来ても合併浄化槽処理になるわけですね。

そういった分を含めますと、みやま市の今後の財政、管理費は何年も続きます。設置補助

金は一時的に設置するだけで過疎債とかで補っていきませんが、管理費は補助がございません。何年も続きます。そういったことを考えますと、先ほど言われます年間1,300千円の差がございます。これを10年、20年、市長も10年、20年後ということで述べられておりましたことを考えますと、こういった分はやはり積極的に取り組んでいただきたい。

それともう一つ、下水道区域になっておりますので、もう一つは、過疎代行には該当しなくても、事業の前倒しのほうも、これはみやま市が事業主体になりますので、国、県の御理解をいただければ前倒しも可能かなというふうに考えております。これも厳しいかもしれませんが。ここら辺は十分、関係機関に私たちの今の実情を説明していただき、進められるものであれば進めていただきたいと思いますので、よろしく願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは続いて、1番奥菌由美子君、一般質問をしてください。

**○1番（奥菌由美子君）（登壇）**

皆様おはようございます。議席番号1番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、初めに、市長の給食費補助の考えについて質問させていただきます。

松嶋市長は初当選後、10月29日の記者会見で、「特に子育て支援は力を入れ、子や孫を育てやすい市にしたい。小中学校の給食費の補助を行いたい。食材費の補助という形で、素晴らしいみやまの食材を使い、地産地消を兼ねて取り組みたい。」と発言され、10月31日付の有明新報にも掲載されました。

給食費の補助や無料化については、これまでも複数の議員の方が一般質問するなどして執行部の考えを問うてこられました。実現には至りませんでした。市長の施政方針の中で、「子どもは、「社会の宝、地域の宝」であり、子育て環境をより充実してまいります。」とありますが、私も全く同じ考えであります。小・中学校の給食費の補助については、ぜひ実現していただきたい施策であると思いますが、市長の方針に変わりはないか、また今後どう取り組んでいくのか、市長の考えをお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**



奥菌議員様の市長の給食費補助の考え方についての御質問にお答え申し上げます。

食育の生きた教材となる学校給食は、それぞれ児童・生徒が食に対する正しい知識を持ち、みずから考え判断し、実践していく力を身につけるといふ生きる力の基本であり、知育や徳育、体育の基礎となるべきものでございます。また、食を通して、食材となる動植物の命を尊重する心や、生産者や調理者への感謝の念を育むとともに、食文化への理解を深めることや、社会性の育成なども重要でございます。特に、みやま市産のすばらしい食材を使用することにより、生産者の顔が見え安心できる、地域への愛着が深まるなど、こういうメリットもあり、さらに保護者が理解を深めることにより、地産地消が推進されるものと考えております。ぜひとも地元で生産された新鮮な食材を児童・生徒の皆さんに食べてほしいと願っております。

次に、給食に係る費用でございますが、学校給食法におきまして、学校設置者である市町村が給食の実施に必要な施設や設備に関する経費並びに運営に要する経費について負担し、児童・生徒の保護者が給食の食材費について負担することとなっております。

現在、保護者の負担額は、児童・生徒1人当たり、小学生が月額4千円で年間44千円、中学生が月額4,900円で年間53,900円となっており、年間総額として約126,000千円を負担いただいている状況です。私はこの保護者負担に対しまして、補助を行いたいと考えております。その理由といたしまして、本市における人口減少や少子・高齢化問題への対策によるものでございます。

地域の宝である子供の減少や若者の流出への歯どめは、喫緊の課題であります。その解決には、子育て環境をより充実させ、若い世代の定住化や出生率の向上を図る必要がございます。その一翼を担うためのものとして、この補助制度を創設したいと考えております。

しかしながら、補助することにより相応の財政負担が生じるとともに、継続した取り組みとなることから、そのための一般財源の確保も大きな課題であると認識しております。

つきましては、今後の財政状況を十分に見きわめまして、補助額につきましては慎重に対応してまいる所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

非常に市長の前向きな決意といたしますか、御答弁いただいたと思います。

先ほど答弁の中でもございましたが、小学生で月額4千円、年間44千円、中学生が月額4,900円、年間で53,900円ということで、みやま市としての年間総額は約126,000千円ということで、これまでこの財政負担は、一時的なものではなくて恒久的なものになるということで、なかなか実現されてこなかった施策ではありますが、今回、補助制度を創設したいということで非常に力強い御答弁をいただいたと思います。小・中学校に通うお子さんをお持ちの保護者の方にとっては、やはり月々のこういった負担というのは、給食費だけでなくほかにもいろいろと費用がかかりますので、非常に助かる補助制度になることは間違いのないと思います。

詳しい補助額につきましては、答弁の中でもございましたように相当の財源が必要ということで、こういった形になるのか、金額をどうしていくのかとか、そういった細かいことについては、また今後、市長を中心に進めていかれると思いますが、具体的な施策などは当初から、来年、平成31年3月議会で政策とあわせてお示しされるということでお伺いはしておりますが、この点について改めて市長の意気込みといいますか、この施策にかける思いを一言教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、奥菌議員様がおっしゃいました、私も学校に長く勤めておりましたので、給食費についてはやっぱり御苦労されている御家庭もございました。ですので、ぜひとも少しでも補助ができるようにと思い、財政のほうとまた今後協議いたしまして、実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

1番奥菌由美子君。

○1番（奥菌由美子君）

非常にやりますということで市長のほうからおっしゃっていただきましたので、詳しいことにつきましてはまた今後ということで、ぜひ実現に向けて、今後、市長のリーダーシップをしっかりと発揮していただきまして、こちらの施策を具体的な形で実現していただくよう期待いたしまして、これで1問目の給食費補助の考えについては質問を終了いたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥 蘭由美子君。

○1 番（奥 蘭由美子君）（登壇）

では次に、2 問目の運転免許制度変更に伴う消防車両運転について質問させていただきます。

昨年、平成29年 3 月12日から改正道路交通法が施行され、準中型自動車運転免許が新設されました。従来の 3 区分から 4 区分に変わり、改正前の免許区分では普通免許で運転できる自動車は車両総重量 5 トン未満でしたが、改正後は車両総重量3.5トン未満となり、新制度施行後に普通免許を取得した消防団員は3.5トン以上の消防車両を運転することができなくなります。

そこで、2 点お尋ねいたします。

1 点目に、みやま市の消防団の現状についてお尋ねいたします。

現在、消防団が保有する消防車両の車種と車両数を、新しい 4 区分に従って普通免許、準中型免許、中型免許、大型免許ごとにお教えてください。

また、現在、新制度施行後の普通免許を所持している団員がいるのか、あわせてお教えてください。

2 点目に、今後の対応についてお尋ねいたします。

近年の自然災害の増加に伴い、消防団の活動が重要視される一方、新しい団員の確保にはどこの消防団も苦勞されていると聞き及んでいます。今後、新制度施行後の普通免許を所持する団員が入団してきた場合、準中型免許取得に対する補助をするなど、消防団の活動に支障が出ないように計画的な対応が必要と考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上、2 点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、運転免許制度変更に伴う消防車両運転についての御質問にお答えをいたします。

議員様の御指摘のとおり、平成29年 3 月12日の改正道路交通法施行に伴い、準中型自動車免許が新設され、普通免許、準中型免許、中型免許、大型免許と大きく 4 区分の自動車運転免許が存在している状況でございます。

まず、1点目のみやま市の消防団の現状についてでございますが、現在、みやま市消防団が所有している消防車両は29台ございます。内訳は、消防団司令車1台、多機能型消防車1台、消防ポンプ自動車21台、消防ポンプ積載車6台となっております。

この29台を免許区分ごとにお示いたしますと、消防団司令車1台と消防ポンプ積載車6台は、新免許制度において普通免許での運転が可能です。残りの消防ポンプ自動車21台と多機能型消防自動車1台につきましては、準中型免許以上の運転免許資格が必要となります。

また、議員の御質問の新制度移行後における普通免許を所持している消防団員数につきましては、消防団に配置されている消防用自動車等を運転することができる要件として、みやま市消防団機関員選任要綱第3条に、消防団員として2年以上勤続し、自動車運転免許証（普通免許）を取得してから3年以上の運転経験を有する者と規定しておりますことから、改正道路交通法施行後に本要件を満たしている者が現在いないため、把握はしておりません。

しかしながら、2年後には本要件を満たす消防団員が出てくることから、平成31年度より自動車免許の取得状況について調査を実施し、把握に努めていく所存でございます。

次に、2点目の今後の対応についてでございますが、これから入団されます消防団員のほとんどが新制度の普通免許取得者となることが予想されます。まずは、現行の消防団員による機関員の養成を計画的に実施いたしまして、あわせて今後の活動に支障を来さぬよう、準中型免許取得に向けた助成制度の導入を図りたいと考えております。

さらに、消防団に配置されております消防車両の更新につきましては、新制度の普通免許に適応した総重量3.5トン未満の消防ポンプ自動車が開発されましたので、準中型免許取得に係る助成制度と並行して、新制度適応車両への更新も進めていく必要があると考えております。

今後も、消防団においては本市の防災のかなめとして、安全に安心して活動していただくため、ハード面、ソフト面において充実を図っていく所存でございます。また、このように環境を整備していくことが、消防団員の確保、そして新規消防団員の加入促進につながっていくものと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

非常に詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。

まず、消防団の現状についてということですが、現行4区分、準中型免許が必要な車両につきましても、消防ポンプ自動車21台と多機能型消防車1台、一応現在あるということではございますが、先ほども御説明があったように、消防団の規定で3年以上の運転経験を有するというので、現在、改正後に本要件を満たしている団員については把握していないけれど、今後そういう方が出てくるから、来年、平成31年度よりはそういった自動車免許の取得状況についても調査を実施していただくということではしっかりと御答弁いただいております。

このあたりも、緊急事態で消防ポンプ自動車を運転しないといけないのに、そういった運転免許の要件に当てはまらないがために運転できないとかいう事態が万が一にでも発生したら大変なことではございますので、こちらの改正後に運転免許を取得した団員の運転については、問題がない免許を取得しているのかという把握にはしっかりと努めていただきたいと思います。このあたりにつきましても、消防長のほうから一言よろしいでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

北嶋消防長。

**○消防長（北嶋俊治君）**

今、議員のほうから御質問がございました消防団員の免許資格の計画的な進め方ではございますが、こちらといたしましても、消防車両を運転できない団員さんがいるというのは非常に困る状況に陥ると考えております。そういったところも考えまして、消防団長、また市長のお話を聞きながら、助成制度も準備をしながら進めてまいりたいと思っております。また、計画的な機関員の養成も進めていきたいと思っております。あわせて、新免許制度の要件に合った消防車両の更新を進めていく所存ではございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

1番奥藪由美子君。

**○1番（奥藪由美子君）**

そのとおり進めていただきたいと思います。

この問題につきましても、みやま市だけではなくて全国的な問題になっているかと思えます。また、柳川市では、ことし9月の定例議会でも一般質問された中で、先ほど御答弁の中にもありましたが、軽量化された普通免許で運転できる3.5トン未満の新型車両の導入や、また、例えばですけど、分団長から推薦された団員について準中型免許取得の補助を検討す

るとか、そういった答弁が柳川市の消防長のほうからあっていたようですが、みやま市でも、ぜひこちらの準中型運転免許取得に向けた助成につきましては積極的に進めていただきたいところでございます。

新型車両の導入といいましても、今現在、使用されているポンプ車の更新期限が来るのが、例えば新しい車両に入れかえられたばかりだと、多分20年とか、その先ぐらゐの更新になってしまうかと思っておりますので、新型車両の導入とあわせて、しっかりとこちらの運転免許の補助につきましても、こういった団員に補助していくのかとか、細かいことにつきましては今後の検討課題だとは思いますが、現在、該当する人がいない、実際に発生するとしても2年後からということで、まだ猶予はあると思っておりますので、そういった今後の細かい要件も含めた、また、新型車両の導入計画についてもしっかりと計画を立てて、予算を確保していただきながら進めていただきたいと思っておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

北嶋消防長。

**○消防長（北嶋俊治君）**

議員御指摘のとおり、消防団員につきましては、これから入団されます団員のほとんどが道路交通法の一部改正後の普通免許取得者となりますことが予想されます。将来、この方々の多くが消防団車両の機関員となりますことから、各分団長から運転担当者であります機関員の推薦があり、また、消防団長が承認いたします機関員の計画的な養成を図りまして、その費用負担の補助等につきましては、国、県、また各自治体の動きを注視しながら進めさせていただきたいと考えているところでございます。

それからまた、答弁が重複する部分がございますが、本市消防団が配備しております消防団車両の更新につきましては、今後は、法改正後の準中型免許に適応いたします車両、総重量3.5トン未満の軽量型の消防車両の更新も並行して進めていきたいと考えております。御理解よろしくお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番奥菌由美子君。

**○1 番（奥菌由美子君）**

もう進めていくということでしっかりと御答弁いただきましたので。

消防団の活動につきましては、市民の皆様の安全・安心を守るための最前線の活動かと思

います。今後も消防団の方がしっかりと活動していただくよう、活動しやすい環境を整えていただくことが大事だと思います。

最後に、市長もこちらの件について意気込みというか、一言いただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、消防長が申しあげましたように、市としても計画的に進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥藺由美子君。

○1 番（奥藺由美子君）

市長のほうからも計画的に進めていくということで御答弁いただきましたので、しっかりと予算確保も含めて今後計画的に進めていただけるものと確信しておりますので、以上で私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は11時から再開をいたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行ってまいります。

続きまして、16番宮本五市君、一般質問を行ってください。

○16番（宮本五市君）（登壇）

皆さんこんにちは。16番議員の宮本です。議長の許可を得ましたので、ホテル誘致計画についての進捗状況とこれまでの市税投入金額、誘致に当たっての課題、問題点、市長が一番心配されておりますみやま市の財政状況を踏まえた今後の取り組み姿勢について市長の御見解を求めます。

これまでホテル誘致計画については、ホテル誘致を前提に、既に用地の確保、建設に向け

た取りつけ道路の整備、誘致のための条例制定、協定書の締結を済ませるなど誘致に向けた条件整備を進められ、現在に至っております。こうした中、先日の新聞報道にもありましたように、大牟田新栄町駅前再開発事業として計画中のホテルの建設が白紙になったとの報道がなされております。

そこで、新市長にお尋ねいたします。

ホテル誘致計画は、みやま市の北の玄関口である長田地区の活性化、ひいてはみやま市の活性化、そして、みやまの豊かな自然や歴史、伝統文化をうまく生かした観光事業の推進のためには、ホテル誘致は必要であるとの判断で政策として進められてきたものと理解しております。

あわせて、誘致に向けて地元長田地区や商工会、観光協会を初め、市内の各団体からも誘致に向けた要望書が提出されており、皆さんが期待されております。これを受け、前市長と芝浦グループホールディングスとの間で進められてきたものであります。

既に、誘致に向けて用地確保のために地権者の皆様に対して無理な相談をお願いし、御理解を得るなど、前執行部の方は大変な苦勞をなされてきたものと聞き及んでおります。こうした経緯があるにもかかわらず、市長選では財政が厳しい中、これまでの箱物行政を批判され、私を変えます、見直しますとのスローガンのもとに選挙があったわけでございます。

そこで、地元を初め、誘致を熱望されている各団体や市民の皆様は、ホテル誘致は今後どうなるのか心配なされております。どうかよろしく御答弁のほどお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

今、宮本議員さんの長田地区のホテル誘致についての御質問にお答えをいたします。

本市内におきましては、平成30年11月1日、先月ですけど、清水山荘を宿泊可能な施設へとリニューアルいたしました。ホテルなどの一定規模の宿泊施設がなく、視察や観光、スポーツ大会、ビジネス等で本市を訪れた方々は、市外のホテルなどに宿泊されているのが現状であります。

そのため、本市では宿泊施設誘致につきまして、まち・ひと・しごと総合戦略にも掲げ、誘致活動を推進しているところでございます。

まず、進捗状況についてでございますが、平成28年7月に芝浦グループホールディングス



と本市との間で立地協定を締結し、宿泊施設建設に向けて協議を行ってまいりました。その協議を進める中で用地購入が必要となり、地元の皆様の御協力を得ながら、地権者の皆様と協議、交渉を重ねてまいりました。その結果、ことしの2月に用地買収が完了したところでございます。

4月に入りまして、芝浦建設株式会社出席のもと、宿泊施設及び温泉施設の建設計画案について、地域住民の皆様に対しまして説明会を開催いたしております。その後、芝浦建設と地域住民の皆様のお要望を踏まえ、建設に向けて協議を進めてまいりました。

そのような中、西原前市長が9月で退任することとなり、今後、芝浦グループホールディングス会長との面談を予定しているところでございます。

次に、2点目の市長の今後の取り組みについてでございますが、本市には宿泊施設が必要であると考えます。誘致することにより、地域の活性化と発展、観光の振興、新たな雇用の創出、そして、定住の促進につながるものと考えておりますので、今後も宿泊施設誘致につきましては、芝浦建設と協議し、誘致に向けて努力していく所存でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

16番宮本五市君。

**○16番（宮本五市君）**

いっぱい尋ねたいことがありますけれども、幾つかに絞ってお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

まず、担当課長にお尋ねしますが、これまで誘致に向けてどのくらいの費用が発生しているのか、また、ホテルの誘致条例の範囲内で誘致が可能なのか、ちょっとお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

江崎商工観光課長。

**○商工観光課長（江崎秀樹君）**

私のほうからお答えいたします。

用地購入費につきましては、4筆で計の2,153.22平米、金額は33,658,110円でございます。補償費につきましては、金額は38,284,348円でございます。計の72,000千円ほどでございます。

条例内ということ、条例内の——と考えております。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

次に、市長にお願いしたいと思ってお尋ねしますが、今、事務方の説明によりまして、これまで誘致に向けた財源を投資しており、今後の進みぐあいによってはいろいろな問題が生ずる可能性があります。

財源が厳しいと認識されている市長において、誘致条例に沿って進められるのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ただいまの件でございますが、72,000千円ほど今まで投入しておるわけでございます。

地域の要望も非常に強うございますし、温浴施設、それから宿泊施設については進めてまいりたいと思っておりますけれども、まだ芝浦グループホールディングスの会長様とお会いしておりません。今後、お会いしてお話を申し上げ、進められるものならぜひとも進めたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

一応芝浦グループとお会いしてからということでございますけれども、私たちも本当言うと、スムーズに進んでいくものと思っていたわけでございます。しかし、変える、変えないとのいろいろな言葉を聞いて、心配になってきておるわけです。

それと、1つはやっぱり大牟田の事業を新聞で見て、ああち思うと、今後、企業というのはやっぱり利益を追求してくるけん、西原市長との対話と今度の新市長の話し合いとは若干違ってくる可能性もあろうと思うわけです。

しかし、私たちはいろんな協定書とかをつくっておりますので、その範囲でぜひ芝浦グループと話を進めていきたいと思っておるわけです。余り内容が変わると、我々議会も今までの予算を承認してきているわけですよ。そうすると、やっぱり要らんことに心配が別々に出てくると思いますので、慎重に協議はしていただきたいと思います。

それと、これからの交渉の段階で、もしも要望を含めて追加予算が必要になった場合は諦められるかどうかですたいね。いろんな要望が向こうから来て、またこういう条件でしたと。そのとき、余り要望が強かったら、それなら辞退しますとかなんかという、結論的にはそういうふうになろうと思います。

しかし、要望を聞いて、この範囲までぐらいならどうか、市民の皆さんの理解を得てまた続けていくということもあろうと思います。そいけん、やっぱり市民にプラスになるように話し合いを進めていってもらいたいと思うわけでございます。

それが御破算になると、我々議会もせっかく今まで承認して進めてきよつとに落胆せやんということになろうと思いますので、そこんにきをどうか腹くくって、答弁書には誘致に向けて努力していく所存とは書いてありますけど、努力にもいろいろな種類の努力があろうけんですね。私たちはあくまでも協定書、それにまた何ですか、立地協定書と、これに向けてみやま市宿泊施設の誘致に関する条例と、これに沿ったことでぜひ向こうに話を進めてやってもらいたいと思います。

なかなか厳しいやろうと私どもは予想をしますけど、しかし、そこはまた市長の意気込みで向こうにもしっかりと伝えてやっていただかにかいかなだらうと思うわけです。しかし、普通の努力じゃなくして、絶対希望どおりやっていくというような、そういうふうな決意を持っていかんと厳しいやろうと思いますので、そこら辺の気持ちをお聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

今、宮本議員がおっしゃった部分は、いろいろ危惧される部分はあると思いますが、芝浦グループホールディングスの新地会長とはまだお会いしていませんし、先日一回、電話でお話しただけでございます。近々にまたお会いしてお話をするように計画をしておりますし、まだ会っておりませんので、何とも申しわけございませんけれども、変更とか要望等が出ましたときには協議を行ってまいりたいと思います。できるだけ努力は続けたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

市長、質問者は、いろいろ協議をしてきてるじゃないですか、立地協定を結んでですね。そして、進める、進めるという中で、今後会われるわけですね。その中で、本市に対する

今まで以上のいろんな要望等々があった場合には後退するのかなのか、そうしたことも尋ねてあつとですよ。そのことを答弁してやってください。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、議長がおっしゃった部分もございますが、まだ私も全く今の段階ではお会いしてなくて、お話もできておりませんので、絶対進める云々という、まだその前の段階でございますので。協定書も私読ませていただきましたが、条件面の変更とか、何かいろいろ書いてございました。その部分でまた向こうの芝浦グループホールディングスの会長さんからいろんな意見、要望等がありましたら、本市にとってプラスかマイナスかとかいう部分も含めて十分に討議をしないといけないと思っておりますので、ちょっと今現在、絶対進めるとか、それはちょっと今の段階では私から申し上げるレベルにはないと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

ちょっと確認です。今月会われるということでしょう。（「はい、その予定です」と呼ぶ者あり）そいけん、私は今月会われるなら、私たちの希望は、芝浦との協議は誘致条例に沿った条件で交渉されると理解してよろしいでしょうか。そういうふうに理解してよございますね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今までの協定がございますね。それに沿ってお話はしてまいりたいと思っております。今月の中下旬あたりに面会をする予定にはしております。また、面会の結果について、あとは後日御連絡は申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

仮に、例えば白紙に戻った場合はどういうふうに考えますか。交渉してみらんとわからん

と思いますけど、もしも……。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっとまだ仮にという部分の以前の問題でございますので、まずお会いしてみないと今の段階では何とも申し上げようがございませんので、そこは御容赦いただきたいと思います。面会して後、御報告は申し上げたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

私がこの質問をするのは、今月会いなはるとか、そういうことは私たちは知らんやったもんですからお尋ねするわけでございます。

ただ、一番心配は、今の状況ではどげんじゃろかという心配が実際あるわけですよ。そいけん、そこんにきを慎重に考えて交渉していただきたいと思いますので、よろしく願います。

これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、8番上津原博君、一般質問を行ってください。

○8番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号8番の上津原博でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、福祉のまちづくりについてお伺いします。

まず、冒頭でありますけれども、新市長になられました松嶋市長におかれましては、日々御多忙の中、精力的に市政に携わっていただきまして、大変ありがとうございます。

早速ですが、質問に入らせていただきたいというふうに思います。

本年3月に作成されております第7期みやま市介護保険事業計画、それと福祉のまちづくりで発行されました概要版に基づきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

この中に書かれております高齢化率についてでありますけれども、平成29年度9月においては高齢化率が35.7%になっていると、高齢化の人口のピークが平成32年度になるというような予測がされているということではありますが、本年に入りまして、高齢化率も36%を超え

るような状況になってきているのではないかなというふうに思っております。

本年3月に先ほど申しました分を社会福祉事務所のほうで取りまとめを行っていただき、概要版で第2次みやま市地域福祉計画、それと第2次みやま市地域福祉活動計画の平成30年度から平成34年度の分が策定されているという状況であります。

この中に書かれております基本的な視点として、「自分自身や家族で問題解決に向けて努力する「自助」、地域でお互いに支え合う「互助・共助」、制度に基づく公的な福祉サービスである「公助」、これら3つの支えが適切に連携しながら地域福祉課題に取り組むという視点が必要です。」というふうに記載されておりますが、その内容についてお聞きしたいと思えます。

具体的事項1として、公助についてであります。

行政の取り組みと実施している内容について教えていただきたい。

具体的事項2として、互助・共助についてであります。

地区でのいろんな取り組みがされているというふうに思っておりますけれども、その取り組みの内容と、できればそれを行っている組織の概要等も教えていただきたいというふうに思えます。

具体的事項3として、ここが大変重要な取り組みになってくるのではないかなというふうに思いますが、自助についてであります。

これについても、一人一人が健康を維持できる支援として、みやま市としてどのような取り組みが行われているのか、また、その取り組みを通して互助・共助へとつながる取り組みはどういった分がされているのかをお聞かせ願いたいというふうに思えます。

あと具体的事項4として、そういった活動を通して高齢者の生きがいづくりという視点に立って、高齢者の方々については知恵や技術等が豊富であるというふうに思えます。それを生かしながら社会貢献を通して活躍できる環境を整え、生きがいづくりへとつながる取り組みについてお伺いしたいというふうに思えます。

今、生きがいづくりについては、本年度の予算の中でも社会教育総務費の拡充の中で地域コーディネーター報酬費と新規事業として学習支援報酬費等がありますが、この事業でも地域のそういった方々の理解と支援がなければ大変厳しい取り組みになってくるのではないかなというふうに思いますが、現在、この事業での取り組みの状況を教えていただきたいというふうに思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

上津原議員さんの福祉のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

本市では、第2次みやま市地域福祉計画を平成30年度から平成34年度までの5年間の計画として昨年度策定しております。

策定の段階では、まず、地域福祉についての市民の皆様の意向を知るために、2,800名を対象とした住民意識調査を実施いたしました。

次に、校区社協の役員の皆様を対象にした校区意見交換会の実施や福祉団体へのヒアリングを経て、庁内各部署から提出された平成25年度から平成29年度までの第1次計画の進捗状況と評価をもとに策定したものでございます。

計画では、市民誰もがそれぞれ自分らしく、安心して生き生きと暮らすことができるよう、地域福祉力を高める方向性、ビジョンを掲げ、その実現のための必要な施策などを取りまとめております。

社会福祉協議会が策定する第2次地域福祉活動計画とともにこの計画の基本的な視点として、自分自身や家族で問題解決に向けて努力する自助、地域でお互いに支え合う互助・共助、制度に基づく公的な福祉サービスである公助、これら3つの支えが適切に連携しながら地域の福祉課題に取り組むという視点が必要と考えております。

また、計画の基本的な考え方として、みやま市地域福祉計画の主な施策の実施方針をみんなで支え合う体制づくり、福祉のまちづくりの活動拠点づくり、福祉のまちづくりに関する意識づくり、福祉のまちづくりを担う人材づくり、福祉サービスの適切な利用体制づくり、この5つの基本目標に分けて掲げております。

まず、1点目の公助についてでございますが、公助とは、行政しかできないことであり、自助や互助・共助では解決できないことを行政が支援することでございます。内容としては、高齢者や障害者を支援するための福祉サービスがあります。その最後のとりでが生活保護制度でございます。

平成27年度には生活困窮者自立支援制度創設に伴い、山川総合保健福祉センターげんきかん内にくらしの困りごと相談室を開設し、生活保護に至らないよう支援を開始しております。

また、市が公助の役割を果たすために行っている高齢者支援の取り組みとしては、介護予

防・日常生活支援総合事業として、元気が出る学校や元気クラブという通所型の介護予防教室を実施しております。

さらに、ふれあい・いきいきサロン事業への講師派遣や、介護予防健診、いきがい教室、シルバージム、認知症予防教室などを実施して、普及啓発に努めております。

また、認知症を正しく理解する人がふえることで、認知症になっても安心して暮らせるように、市の出前講座などで認知症サポーター養成に努めています。

このような事業を通じて、高齢者一人一人がその重要性や必要性について認識を高め、みずから進んで介護予防を継続的に実施する自助や、地域コミュニティーによりお互いに支え合う互助・共助につながるように行政による支援を行っております。

次に、2点目の互助・共助についてでございますが、見守りや声かけといった隣近所のつき合いから校区社協活動、公民館活動、その他地域の団体との地域づくりへの取り組みが挙げられます。大規模災害発生直後など地域における支え合いや公的な援助がすぐに受けられない場合、そういう場合においては、隣近所の助け合いが大変重要になってまいります。

包括的支援事業としましては、地域の資源やニーズを把握し、地域の特性を生かしながら、助け合い、支え合いの地域づくりをしていこうという目的で、助け合いのまちづくりフォーラムを開催しております。地域共生社会の実現に向けて、互助・共助は大変重要であると考えております。

次に、3点目の自助についてでございますが、健康維持における自助は、市民一人一人がみずから健康づくりに取り組むことであると考えております。

市民の中にも、食生活あるいは運動など多方面にわたり健康維持のための取り組みを実施されている方がふえてきているようでございます。このような自助に対する支援の一つとしましては、健康診査、がん検診及び歯科健診等を推進しております。

本計画では、誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを将来像に掲げておりますが、生活習慣病の予防や各種がんの早期発見はその第一歩でございます。中でも国保の特定健診においては、受診者約3,300名のうち2,500名程度が継続受診者となっております。この方たちにつきましては、既に自助として健診を受けていただいている方だと思われま。

また、みやま市では、244名の保健推進員さんに健診受診勧奨の中心を担っていただいております。保健推進員さん自身もその活動の中で健診の大切さを学ばれ、保健推進員になったことで初めて健診を受けられた方もあるようです。その自助としての経験が地域での受診



勸奨にも反映され、互助、共助へのモチベーションの向上にもつながっていると思われま

す。ほかに、健康維持に対して意識の高い市民の方が介護予防サポーターの養成講座を受講され、元気クラブでボランティアとして活動していただいていることも、自助から互助・共助へつながった一つの例であると考えられます。

次に、4点目の生きがいくりについてでございますが、市では、第7期の介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画において、生涯現役社会の実現を基本目標の一つに位置づけ、高齢者の方々が豊富な知恵や技術を生かし、社会貢献ができる環境づくりを行っております。

その一つとして、ボランティア活動のきっかけとなるようスマイルポイント事業を実施しております。これは、65歳以上の市民を対象に教育部局が行っている学校支援ボランティアの小・中学校支援や、介護保険施設などでのボランティア活動を行うとポイントがたまり、ポイントに応じて奨励金が受け取れるという事業でございます。

そのほか、市では老人クラブの自主活動支援や高齢者の就労支援組織であるシルバー人材センターの運営の支援をしております。

これらの事業を通じて、高齢者が住みなれた地域で本人の豊富な知恵や技術を生かしながら、生きがいを持って暮らすことのできる生涯現役社会の実現を目指してまいります。

今後も誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、自助、互助・共助、公助の適切な連携支援の取り組みを進めてまいります。

#### ○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

#### ○8番（上津原 博君）

ありがとうございました。公助、互助・共助、自助の中身について説明をいただきました。あと、生きがいくりにについても説明をいただきました。

公助については、ここに書いてありますとおり、市としての最終的な部分については生活保護が最たるものだというところであります。

あと互助・共助についてでありますけれども、これにつながる分で自助も大変重要な部分であるというふうに思いますが、まずは高齢者の方たちの、特に介護予防の分について若干お聞きしたいというふうに思いますが、この中にもいろんな部分で市としても分析等をしていただきながら、今、国の方針としても施設での介護から自宅への介護等への移行というもうたわれているというふうな現状があると思いますが、なかなか認知症の方の回復という

のは厳しいというふうな現状も片やあるのではないかなというふうに思います。

地域での取り組みで、各地区の公民館での取り組みの中で、介護予防の事業等も認知症予防教室等も開催されておるといふふうに思います。

ちょっとここで何点か質問をさせていただきたいというふうに思いますが、大江校区の社協で一昨年、福祉事業、特に認知症予防ということの研修で先進地の取り組みを視察させていただきました。

この場所については、大川市にある社会福祉法人道海永寿会という施設でありました。ここでの取り組みは学習療法というのが取り組まれていて、これが2000年ぐらいから取り組まれているというような報告があって、この学習療法というのは、東北大学の川島隆太先生と、あとそういった研究所と一緒に取り組みをされて、行っていらっしゃるといふようなことでした。

この学習療法がもたらした生活の変化ということでの報告でありますけれども、寝たきりの方から離床生活へ移行できた、鬱状態から笑顔になった、無気力や閉じこもりからの脱却が見受けられた、あと生活意欲の向上が見受けられる、在宅生活の活性化ができた、精神疾患の改善があったというような説明も受けました。

この学習療法というの、こういった地域での認知症予防教室においては、かなり取り組めるような内容も網羅されているのではないかなというふうに感じた研修でありましたけれども、みやま市で取り組んでおりますこういった認知症予防教室に学習療法等も検討していただけないかということで、これについては市長というよりも所管のほうでお答えいただいたほうがいいのかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

**○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）**

平成27年度から法改正によりまして、介護予防を主な目的として市の裁量で実施する事業というものがつくられております。

その中で、介護予防・日常生活支援総合事業というものがございまして、先ほど答弁でも述べましたように、元気が出る学校や元気クラブ、また、いきがい教室や、はつらつ音楽教室、シルバージムなどについても、この総合事業の中の一環として行っている事業でございます。

認知症予防につきましては、認知症予防教室として、はつらつ音楽教室を市のほうでは実施しております。たくさんの方が参加をいただいて、好評の事業でございます。

大川市のほうで学習療法ということで、大江校区で視察をしてこられたという議員さんの御意見をお聞きしまして、市としまして、より効果的な方法で皆様の支援をしていきたいと考えておりますので、その一つの方法として今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

これを取り組んで、こういった改善がされたということでいけば、家族の負担が一定程度軽減されて、家族の生活環境も大分改善できたということにもつながって、みやま市が目指している元気な高齢者づくりにもつながるような取り組みになりはしないかなというふうに思うわけであります。

そういった部分も、やはり答弁でも言われました。そういったことをみずから進んでということと、あと家族の理解といいますか、家族も含めた分で、こういった取り組みがあっているよ、公民館でこういったものがあるよということも啓発を含めてやっていただきたいというふうに思います。

あと、今のこういった事業の分での取り組みの若干の懸念事項でありますけれども、こういったサロンとか予防教室の参加者というのは、聞くところによると、やはり女性の方が多いと。なかなかここに男性の方が参加していただけないというような声も聞き及んでおりますが、現状として比率的、本当にこういった介護予防が必要な人たちは女性のほうが多いのか、男性のほうが少ないのか、片や男性のほうが高齢に伴ってなかなかそういった地域に出るような機会が減っているのか、そこら辺の分析等がわかれば教えていただきたいというふうに思いますが、そこら辺の状況はどうでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

**○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）**

議員さん御指摘の男性のほうが女性より参加者が少ないのではないかという御質問でござ

いますけれども、具体的な参加の男女比というものは、ちょっとこの場には持ち合わせておりませんが、実際に実施をされているところに行きますと、女性のほうがやはり参加者の数は多いのかなという感じがします。

男性はどうしても仕事を中心に生活をしてこられたところから、退職後もみずから予防教室等に出向かれるというよりも、役割を持って退職後も何らかの仕事なり、そういうことを求めているのかなという感じがしておるところでございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

現状はそういった部分があるというのも、ちょっと改善するような取り組みも必要かなというふうに思います。

あと、そういった地区での教室等、サロン等の事業を進める方法、これは主に今、みやま市全域にあります校区の社協等が中心になって取り組みがされているのではないかなというふうに思いますが、こういった人たちも役員も、かなり公民館の役員さん、あるいは区長さん等も重複されているというような環境での取り組みになっているのではないかなというふうに思います。

この中で防災の関係も若干触れられておりましたけれども、これについては、福祉の観点からの防災での取り組みで、高齢者の手助け等での部分だろうというふうに思います。これも含めて、こういった手助けをする方についても、高齢者同士での助け合いもかなり見受けられるような現状になっているのかなというふうに思います。

あと核家族化が進んでいるということも言われておりますけれども、一時期問題になりました老老介護、老人が老人を介護するようなそういった高齢化社会も、当市にとっての抱えている課題も多分にあるかなというふうに思いますが、高齢者のそういった若い——若い高齢者と言ったらなんですけれども、そういったできる高齢者の方も、こういった予防教室等を通じて地域でのそういった活動に取り組んでいただけるような環境もつくっていただきたいというふうに思うわけでありませう。

それと、昨日、市長の施政方針の中でも3つ目に掲げてありますやさしさあふれるまちづくりの推進、この中でも共助の精神がとても重要であるということと、次に子供は社会の宝、

地域の宝であり、子育て環境をより充実してまいりますということと、生きがい活動の一環として、これまで培ってきた経験や知識も次の世代に伝えられるような活動の機会を提供してまいりますということで施政方針の中で申されております。

あと、その後も定年退職や子供の自立などにより時間に余裕ができたシニア世代や団塊の世代、また、元気な女性の皆様とともに生涯現役のまちをつくっていききたい、そのように考えていますと。そして、技能高齢者や女性が生き生きと活躍できる場や機会を創出してまいりますということで方針の中で申されております。

これの具体化というのは、まだなかなか難しいかなと。これの具体化は、多分、先ほど申された来年の3月予算の中で盛り込まれていくのかなというふうに思いますが、もうちょっと、今ここで具体化という分では言えるかどうかわかりませんが、そこら辺で市長の今の考え等があれば若干お知らせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、上津原議員が言われた分でございますが、担当課とこれからまた、よく計画に沿ってやっていける分をできるだけ頑張ってやってまいりたいと思いますので、そういうところで、まだこれからもう少し私も勉強しないとイケませんので、その辺のところは3月議会のほうでぜひともお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

3月議会ということで期待しておりますので、よろしくお願いします。

それと、あと生きがいづくりでありますけれども、先ほど質問しました社会教育総務費の分で、これの今現在でいいです。現在でいいですので、取り組みの状況をもうちょっとお知らせ願いたいというふうに思いますが、職務代理者、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

生きがいづくりに対する社会教育課の動きということでございますけれども、現在、社会

教育課におきましては、地域学校協働活動の一つとして学校支援、いわゆる小・中学校の授業補助であるとか環境整備、また、放課後の学習支援など、地域の人材を活用した取り組みのシステムや環境づくりの構築を進めているところでございます。

こういった地域の高齢者を初め、皆さんが持っておられる、議員もおっしゃられるとおり、豊富な知識や技能を学校や子供たちのために生かしていくものと考えております。

このような活動を通して、学校や子供たち、地域から期待されること、感謝されることによりまして、社会貢献できる喜びが一層深まり、生きがいつくりにつながるものと考えております。

具体的な取り組みということでございますけれども、今現在、そういった地域の方々の人材の発掘と名簿の登録、そういったものを整備しておりますし、学校と地域をつなぎます地域コーディネーター等の育成、それから、放課後学習支援ということで、今年度、3つの小学校、それから1つの中学校ということで、放課後を活用した学習支援ということで、地域の方々、学校教職員のOBが中学校は中心になりますけれども、そういった方々に指導いただいているところでございます。

そういったところで、生きがいつくりにつなげていきたいというふうに教育委員会としては考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

その取り組みについては、以前から学校ボランティアという分では何回か所管のほうにも、一般質問ではありませんけれども、こういった部分も取り組みがありますよと、よそはありますよということでいろんな話をしたというのがありますが、それがいよいよ具体化しながら地域の方と子育てという分ではいけば取り組みがされていくのではないかなと。

その中で、やはりその取り組みを通して地域の活性化、子供たちの健全育成にもつながるような取り組みになっていくのではないかなというふうに思っております。

あともうちょっとお聞きしたいということでいけば、小学校、中学校でのこういった取り組みという分での、こういった手助けが必要なんですかというようなアンケートというか、聞き取り等も、それも行っているという理解でいいんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

学校の要望というのは、毎年、こういったボランティアさんといいますか、学校授業に必要なゲストティーチャーとか、必要ですよというのを学校のほうに調査をかけておりますので、そういったところでこちらのほうは把握をしているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

そういった部分でいっても、その人材発掘というところでいっても、なかなか発掘するにも大変厳しいような状況も片やあるかなというふうに思いますので、ここに答弁書の中でもありますように、ここは教育部所管だけではなくて、あらゆる所管を超えた情報交換等の中でそういった人材確保も取り組んでいていただきたいというふうに思います。

あと、古賀課長のほうからの答弁であった分であれば、男性の分であれば、やはり定年まで仕事をされていて、次の生活が変わってくるという中で、今までの分を社会に還元しようというようなきっかけづくりというのもなかなか難しいのではないかなというふうに思います。

やっぱり一番のそういったきっかけというのは、公民館でのそういった活動を通じてが一番身近な環境づくりかなというふうに思いますが、特にそういった地区での教室等の開催においても、校区社協の皆さん、あるいは民生委員の皆さん、福祉推進員の皆さん等も参加をしていただきながら開催されておりますので、まずはそこにも参加していただくような啓発活動も行政として取り組んでいただき、それと地域との連携も十分とっていただき、そういった活動を通して、みやま市が元気になる、それと高齢者の方々もみやま市に住んでよかった、そして、こういった取り組みのおかげで元気に暮らせたというような感想を持てるようなみやま市になっていただきたいというふうに思います。

現在も、他の地域から比べれば大変すばらしい介護予防教室、あるいはそういった高齢者事業も取り組んでいらっしゃるというふうに思いますが、これのもう一歩上を目指して、さらに健康な高齢者の方々、そして、認知症にならない方々の育成に取り組んでいきたいというふうに思います。

ちょっと前になりますが、もう一点だけお聞かせ願いたいというふうに思います。

認知症予防と介護予防という部分で関係するかなというふうに思いますけれども、こういった各地区での教室の中で、今、医療的に言われております口腔ケアの取り組みがされている地区はどの程度あるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

**○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）**

口腔ケアの指導がなされている地域がどのくらいあるかという御質問ですけれども、どのくらいという数字は持ち合わせておりませんが、地域のふれあい・いきいきサロンなどに講師の派遣、歯科衛生士の方とか専門の方の派遣を市のほうでしております。その中で口腔ケアについても、実地指導なり指導を行っていただいているところがございます。

それから、ほかにも、いきがい教室などでも口腔ケアにつきましては指導を行っておるところがございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

ありがとうございました。

高齢者のそういった福祉事業であります。施設で行う分については、そういった器具とか、専門的な方の指導のもと、先ほど申しました大川の永寿会のほうも施設での取り組みで、ここも頭に脳波の分などをつけながら、そういった検証も行いながら、改善が図られたというような報告であります。

あと、地域での取り組みでありますので、なかなかそういった施設でも同じようなことができるというふうには限りませんので、先ほど古賀課長のほうからも答弁があったように、こういった先進地での改善ができたというような報告がありますので、できればそういったところも十分研修いただきながら、みやま市での高齢者に対する福祉事業に生かしていただきたいというふうに思います。

この取り組みを通して元気な高齢者をぜひともつくり上げていただきたいと。それをすることによって医療費と介護の保険料等も抑制されるのではないかなと。それとあと、それを



通して住民の医療費の負担軽減、健康づくりにもつながっていき、それが地域活性化、生きがいづくりにつながっていくのではないかなというふうに感じますので、今後も精力的な取り組みをお願いし、これで終わらせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、ここで午前中の会議は休憩をいたします。午後の会議は13時30分から再開いたします。

午後0時06分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（牛嶋利三君）**

休憩前に引き続き、午後の会議を再開してまいります。

一般質問を行います。

通告に従いまして、5番古賀義教君、一般質問をしてください。

**○5番（古賀義教君）（登壇）**

こんにちは。では、早速始めさせていただきます。

本日5番目に登壇いたします古賀義教でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

新しい市長を迎え、市民の幸せと市勢の発展に期待を込めて、財政の課題と幾つかの事業を交えながら、まちづくりについて質問します。

国の人口減少が続く中、みやま市においても例外ではなく、合併後12年近くなる現在の人口は、平成30年10月末で3万7,681人で、毎年500人ほどの人口が減り続けています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成37年の7年後には合併時の人口4万3,422人より1万人の人口が減少し、3万3,249人になると予想されています。市の人口が減少すれば、当然のことながら本市の歳入予算も減少します。

平成29年度歳入決算で見ると、30.7%を占める地方交付税、18.9%を占める市税も確実に減額になるのであります。地方交付税や市税など歳入の減少が見込まれる中で、総合市民センターなど大きな公共事業が進行中であり、その市債、借金や維持管理費も少なくありません。その責任は議会にもあると市民から問われています。少なくなる人口で財政運営の考え方の説明を求めます。

また、市の単独事業は数多くありますが、保育料保護者負担軽減費116,000千円のほか、中学生の子供医療費無料対策費、中学校の35人学級推進費など各分野にわたり定住促進、子育て事業を展開され、人口減少をとめるために努力されてきたと思います。

しかし、人口激減がとまらないみやま市には、ますます厳しい財政状況が見込まれ、将来の教育や福祉、子育て支援に影を落としかねない現状があります。

さらに、エネルギー事業の不透明性やホテル誘致事業の実施状況、実施効果をどう考えてあるのかも市民から問われています。

これらの産業振興対策事業は将来のみやま市の市民の負担とならないのか、このような財政状況の中、どのような市の運営や考えであるか、市長の考え方、努力目標をお尋ねします。

事項を4つに分けて質問させていただきます。

現在の財政状況と将来の見通しを考慮した財政運営の考え方、2番に大規模公共施設建設事業に伴う市民の将来負担、3つ目に人口減少対策や産業振興対策事業、ここでホテルとエネルギーのことをお聞きしたいと思っております。最後に、将来の財政事情を考慮したまちづくりの考え方、この4点についてお聞きいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

古賀議員さんの市の財政の見通しとまちづくりの方向性についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在の財政状況と将来の見通しを考慮した財政運営の考え方を示せてございますが、既に御承知のとおり、本市では合併後の平成19年度から9年間、旧3町ごとに算定した普通交付税の総額が配分される合併算定がえの特例措置を受けてきました。

平成28年度からの5年間は、その特例が段階的に解消され、15年目の平成33年度には純粹に一つの自治体としての普通交付税が交付されることとなります。

本市の普通交付税額は、合併算定がえ初年度の平成19年度が5,375,000千円で、最も多かったのは平成23年度の6,318,000千円、その後は徐々に減少し、本年度は5,252,000千円となっております。そして、合併算定がえが廃止になる平成33年度には、人口減少とも相まって、50億円を割り込むだろうと予測しているところでございます。

また、自主財源である市税は、人口が年々減っている中ではありますが、固定資産税の伸

び等により、ここ数年はわずかながら前年度を上回っております。しかし、今後の人口減少の進みぐあいによっては、歳入に大きく影響してくるものと思われま

議員御指摘のとおり、今後、急激な人口減少が予測されている中での行財政のかじ取りは大変難しいものがあると思います。特に財政面では、中長期的な視点に立った計画的な財政運営が求められるところです。

そこで、現在、平成31年度から10年間の中期財政計画を策定中でございます。これは、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するための指針となるものです。

まずは、平成31年度当初予算におきまして、この中期財政計画を踏まえ、将来を見据えた予算編成を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の大規模公共施設建設事業に伴う市民の将来負担を示せについてでございますが、大規模事業につきましては、平成29年3月議会で御審議いただきました合併市基本計画の財政計画においてお示ししてまいりました。

バイオマスセンターにつきましては、本年度完成いたしました。現在着手している事業といたしましては、仮称みやま市総合市民センターの建設、JR渡瀬駅前公園整備、下楠田団地建設、柳川市との共同事業でありますごみ処理施設と新火葬施設の建設などがあり、今後は企業団地造成事業等も本格化してまいります。

これらの事業は、西原前市長が将来の市民生活や今後の市の発展に欠かせないものとして決断されたものであり、その多くは、70%の交付税措置がある過疎対策事業債を活用して整備することとしております。

前述の事業につきましては、私も必要なものは必要という考えでございますので、引き続き取り組んでいく所存ですが、市民の皆様にとりましては、過疎対策事業債等の地方債の償還と施設の維持管理費が将来の負担となってまいります。

しかし、地方債は市の借金ではありますが、地方債を借り入れることで施設を利用する現世代と将来の世代との間で建設費用を分担し合うことができ、世代間負担の公平性を保つことが可能となるものです。

また、施設の維持管理費は施設を整備する以上必要となるものですが、指定管理者制度など事業効果や財政効率が一層発揮できるような方法等を検討しながら、将来、市民の皆様にも重い負担とならないよう、その軽減に努めてまいりたいと考えます。

次に、3点目の人口減少対策や産業振興対策事業の効果、成果を示せということについて

でございますが、本市の人口減少対策といたしましては、地方創生総合戦略における施策として、新婚・子育て世帯の家賃補助による若い世代の転入促進や転出の抑制、利活用可能な空き家対策としての空き家バンク事業を初めとした住宅対策による移住を促進するとともに、中学3年生までの医療費助成や保育料の軽減、第3子以降出産祝金制度などにより、子供を安心して産み育てられる環境づくりを推進し、人口減少対策に積極的に取り組んでいるところでございます。

平成29年度における具体的な実施状況ですが、子育て・新婚世帯の家賃補助につきましては、子育て世帯13件、新婚世帯45件に交付いたしております。申請件数も年々増加傾向にあり、一定の効果があらわれてきているものと思われまます。

空き家バンクの成約件数は、建物が5件、土地が1件でございます。

中学3年生までの医療費助成につきましては、981人、件数にして1万1,880件に支給いたしております。

保育料の軽減につきましては、国が定める保育料に対しての軽減率は約36%、軽減額は116,000千円となっております。

また、第3子以降出産祝金制度につきましては、52世帯にそれぞれ100千円の祝い金を助成いたしております。

以上の施策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子供を安心して産み育てられる環境づくりに努めたところでございます。

人口減少に対する取り組みにつきましては、本市における最重要課題の一つでございます。誰もが住みたくなるまちづくりに今後も積極的に取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、エネルギー事業についてでございます。

エネルギー事業の中核を担っているみやまスマートエネルギー株式会社の平成30年度の上半期における経営状況について申し上げますと、25,000千円の営業利益を確保しております。前年と比較しますと、約20,000千円の収益増となりますことから、引き続き下半期も堅実な経営に努めていただくよう要請してまいります。

また、議員も御存じのとおり、平成29年度決算では、単年度黒字と現在40名程度の雇用創出もあっております。あわせて、みやま市の知名度向上にも寄与しているものと感じております。

そのような中、エネルギー事業の透明性につきましては、これまで議会の一般質問などで

も議論されていることを鑑み、みやまスマートエネルギー株式会社の取締役にも市長である私が就任しておりますので、取締役として、また筆頭株主として、経営の透明性を確保することは当然求めてまいります。

議員御指摘の将来のみやま市の負担増となる心配はないかということにつきましても、あくまでも出資金のみが市が投入している公金でございますので、今後、負担増となることは想定しておりません。むしろ、電力事業で得た利益を積極的に還元していくよう求めてまいります。

続きまして、ホテル誘致事業の実施状況と事業効果についてでございますが、先ほど宮本議員の質問に対して答弁いたしましたとおり、本市内では清水山荘を宿泊できる施設にリニューアルいたしておりますが、ホテルなどの一定規模の宿泊施設がなく、視察や観光、スポーツ大会、ビジネス等でみやま市を訪れた方々は市外のホテルなどに宿泊されているのが現状であります。

まず、ホテル誘致事業の実施状況でございますが、平成28年7月に芝浦グループホールディングスと本市との間で立地協定を締結し、ことしの2月に用地買収が完了したところでございます。

そして、4月に入りまして、宿泊施設及び温浴施設の建設計画案、これについて地域住民の皆様に説明会を開催し、芝浦建設株式会社と地域住民の皆様の御要望を踏まえ、宿泊施設建設に向けて協議を進めておるところでございます。

そのような中、西原前市長が9月で退任されることとなり、今後、芝浦グループホールディングス会長との面談を予定しているところでございます。

事業効果の予想についてでございますが、本市には宿泊施設が必要であり、今回の誘致によりまして、地域の活性化と発展、観光の振興、新たな雇用の創出、そして、定住の促進などにつながるものと考えております。

次に、4点目の将来の財政事情を考慮したまちづくりの考え方についてでございます。

本市の財政状況は、自主財源に乏しく、地方交付税の縮減や少子・高齢化の進行による社会保障関係経費の増加、総合市民センターやごみ処理施設などの大型建設事業等により、今後の財政運営は厳しくなることが予想されます。

しかし、このような状況におきましても、本市の喫緊の課題であります人口減少に歯どめをかけるための新たな取り組みや、多様化する市民ニーズへの対応など、引き続き質の高い

行政サービスの提供を行っていく必要がございます。

限られた財源であらゆる施策を実現するために、最少の経費で最大の効果を上げるという理念に基づく第3次みやま市行政改革を着実に実行し、効率的、効果的な事業運営により、持続可能で安定した行財政運営に努めてまいります。

そして、中長期的な財政計画に基づき、財政の健全化に留意し、議会や市民の皆様の御理解、御協力を賜りながら、子供、若者から高齢者まで、みやま市に住みたい、住んでよかったと思っただけのような将来を見据えたまちづくりを推進していく所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

丁寧な詳しい答弁をありがとうございました。

ではまず、将来の財政事情についてですが、合併直後の平成19年度には合併算定がえの増加分が930,000千円ほどあったと思いますが、これが2年半後の平成33年には合併算定がえがなくなるということによろしゅうございますか。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村財政課長。

**○財政課長（木村勝幸君）**

市長答弁でもありましたとおり、平成33年でなくなるということで間違いはございません。

ただ、平成19年度に930,000千円ということでしたが、平成33年度分の交付税から930,000千円が減るという意味ではございませんので、毎年、交付税の額は異なってきますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

年々減っていくということで……。

次に、社会保障・人口問題研究所の人口推計では、7年後の平成37年には合併当初より1万人の人口が減少する見込みでございますが、そこでお尋ねします。1万人の地方交付税は

おおよそ幾らになりますか。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

交付税の算定上、1人当たりの交付税額が幾らというのが決まっているわけではございませんが、市内の家族の構成とか、その家族の年齢とか、仕事の状況とか、住居の状況とか、そういったところで幾つかパターンを想定して平均を出してみますと、1人当たり約65千円ぐらいになるかと思います。

単純にそれを1万人掛けると、650,000千円交付税が、単純計算でいけばそういうことになりますが、実際は人口が減少したりする場合には交付税の補正等がありますので、そういった額で減るということはないだろうなというふうに思っておりますし、これまで1万人の人口が減ってきているのも一遍に減るわけではございませんので、時間がかかって減ってきていますので、正確な金額が幾らかということは、ちょっとここでは出せないというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

人口が1万人減れば、それ相応の地方交付税は減るということで間違いないと思います。また、1万人の人口が減れば税収も減ってまいります。

31%を占める地方交付税と自主財源の市税19%を合わせれば、みやま市の財源の実に50%になります。人口の増減は実に歳入予算の半分に影響しており、将来の財政運営を左右すると思われませんが、今後の財政状況をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

人口減で財政のほうにどういった影響があるかということでまず申し上げますと、やはり議員も御指摘のとおり、市税が減るとか、交付税が減るとか、当然そういったところの直接的な影響はあろうかというふうに思っておりますし、例えば、若者が流出する、人口が減少

して流出して高齢化が進んでくるとすれば、それなりに事業費がふえてくるというところで、扶助費が増加するとか、そういった間接的な影響もかなりあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういったところも考えますと、やはり人口減少に少しでも歯どめをかけるということがなければ、今後、財政状況はますます厳しくなっていくというふうに理解しております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

合併当初より算定がえがなくなり、9億円最初あったのがなくなり、人口減少に伴う地方交付税の減、市税の減、歳入額が大幅な減少となります。また、昨年度の実質収支は6億円の黒字でしたが、実質単年度収支で見ますと10,000千円の赤字となっております。

このような歳入の減少が見込まれる中で今後どのような財政運営を図られるのか、お伺いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村財政課長。

**○財政課長（木村勝幸君）**

実質単年度収支のお話でしたが、まず、実質単年度収支で10,000千円赤字ということがございました。

実質単年度収支を簡単に言えば、財政調整基金、いわゆる貯金ですけど、それに一切手をつけずに1年間だけの単年度の収支を見たときどうだったかという話になりますけれども、それが10,000千円の赤字だったということでございます。

この主な原因としましては、事業の増加等もあろうかと思いますが、地方税の減というのがやはり大きく影響しているんじゃないかというふうに考えているところでございます。

市長の答弁にもございましたが、今後の財政運営としましては、まずは行政改革大綱に基づいた取り組みを着実に実行する必要があるかというふうに思います。

行政改革大綱の中には48の項目、具体的な取り組みが書かれておりますけれども、その約半分近くは行財政運営にかかわるようなことが取り組みとして記載されておりますので、そういった部分をしっかりと取り組んで財政の効率化を図っていくということが重要じゃない



かというふうに思っておりますし、それにあわせて、今、策定をしております財政計画を指針に今後計画的な財政運営をやっていかなければならないというふうに思っているところで

す。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

非常に具体性のない回答で、中期財政計画もそれは今作成中ということですので、きょうは財政課長といろいろお話ししておる時間も私ございませんので、それができてからまたお伺いすることにいたします。

それと、じゃ、中期はできていますが、長期財政計画はどうなっていますか。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

今、計画をつくっているのは、10年間での計画をつくっております。一般的には長期計画と呼ばれるものだろうというふうに思います。私どもは中期財政計画というふうな呼び方をしていますが、通常中期といたら5年ぐらいの単位でつくるものですので、実質的には長期的な計画も含んだところでつくっているということです。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

中長期計画ができてから、またお話ししたいと思います。

現在計画中の総合市民センターの維持管理費が1億円以上になると思います。また、まいピアは平成29年度で60,350千円、山川市民センターが17,850千円、3カ所の維持管理費だけで2億円前後になると思います。

こうした経費は、説明にもありましたが、将来にわたって市民が負担していくこととなります。また、事業の多くは過疎債を活用されているということですが、過疎債も借金ですので、返済していかなければなりません。

そこでお尋ねしますが、平成29年度普通会計の市債額、借金は16,270,000千円ですが、現

在進行中の総合市民センター、ごみ焼却施設、火葬施設、下楠田団地、その他学校の統合などで市債、借金がふえてまいりますが、今後、その借金残高のピークは何年度で幾らぐらいになる見込みかをお尋ねします。それとまた、人口1人当たりの金額を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

市債残高のピークの御質問だというふうに思います。

先ほど言いましたように、中期財政計画策定中ですので、今想定している分としては、平成29年の3月議会で合併市基本計画の5年延長をしたときに財政計画をお示ししておったというふうに思います。そのときの計画で申し上げますと、市債残高のピークは平成32年度で約250億円を見込んでおりました。これは、先ほど言われた事業は全部やるということで見込んだ計画でございます。

それから、1人当たりの市債残高は、そのときの市債残高の1人当たりを計算しますと、694千円ぐらいというふうになると思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

250億円ですね。ピーク時の1人が690千円、700千円ということは、今は大体400千円台だったと思いますが、参考になるかわかりませんが、じゃ、今現在の県内の市町村で一番多い借金を抱えている——市町村名はいいですが、金額はわかりますか。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

平成29年度の決算における県内26市での比較になりますけれども、26市の状況では、一番多いところで約655千円となっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

650千円、うちが今——これは比較にはなりませんけどね、今は700千円、これが済んでしまふとなるということで、結構です。

それでは、返済額のピークは何年度に来るのか、また、幾らぐらいになりますか。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

今度は公債費として返済額のピークですが、その計画の中では、平成38年度で年間約27億円の返済というふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

今、平成30年ですから、8年後ぐらいに年間二十何億円払っていかにかいかんと。平成29年度に比べますと、現在が162億円ですので、ピーク時には90億円ふえておると。今の返済額が大体14億円とっておりましたけれども、27億円という2倍近い額になりますですね。財政的には非常に厳しいと思いますが、どう感じておられますか。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

市債については、先ほど市長の答弁にもありましたが、世代間の負担の公平性といった観点からも、施設整備をする際は市債を発行して必要な財源として活用しているというのが現状でございます。

ただ、市債でも将来財政負担をなるべく軽くするというので、答弁にもありましたが、償還額が70%交付税で返しがある過疎対策事業債とか、緊急防災・減災対策事業債とか、そういったなるべく有利な地方債を活用するようにしているところでございます。

今後、市債の残高あるいは返済額が増加していく傾向にはあるだろうと思いますが、一方で、地方交付税で返ってくる分もあるというところでの御理解をお願いしたいなというふ

うに思っているところです。

今後ですけれども、合併市の基本計画における財政計画では、現在進めております大規模事業については見込んでおりましたが、事業の進捗等も踏まえた中期財政計画を新たに策定して、それを指針に今後の財政運営を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

とにかく中期財政計画ができてから、またお話しいたしますので。

確かに過疎債は7割返ってきます。しかしながら、3割は一般財源ですし、借金は借金です。今後の維持管理費も含めて、将来の市民に大きな負担を残さないよう身の丈に合った計画的な財政運営をお願ひしておきます。

ここで、まちづくりと産業振興対策事業の課題に入ります。

保育料保護者負担軽減費についてですが、さっきの回答で35%をみやま市が負担軽減しているということですが、近隣の持ち出しの負担率、軽減費の状況をお聞きします。柳川と筑後ぐらいで答えていただければいいかと思ひますが。

○議長（牛嶋利三君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

古賀議員さんの御質問にお答えいたします。

近隣の状況でございますけれども、柳川市でおおむね30%、筑後市でおおむね25%というふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

筑後市が保育料軽減費は25%ということですが、筑後市は市の人口は微増か、または横ばいというふう聞いております。みやま市の保育料保護者負担軽減費は35%ですから、10%

も筑後市よりも高いと。そのほかに、みやまでは中学生の子供の医療費が無料、中学校の35人学級の先生もつけております。定住促進、子育て事業を十分やってこられましたけれども、これだけでは人口減少にまだまだ歯どめがかかっていないように思われます

確かに定住促進、子育て事業は、将来のみやまを背負って立つ優秀な人材育成のためにぜひとも必要な事業とは思いますが、人口減少に歯どめをかけるには、現在の定住促進事業のほかにも人が住んでくれるためのまちづくりの事業が必要と思いますが、そこら辺で企画振興課長は改善策とか方向転換策を何か持ってありますか。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

現在、若い世代の結婚、出産、子育て、教育に関する関連した定住・移住対策など、地方創生に関する主な事業は約450,000千円程度の平成30年度予算となっております。

人口減少に対する取り組みにつきましては、先ほど古賀議員さんもおっしゃられましたように本市の最重要課題の一つでありますので、誰もが住みたくなるまちづくりに向けた新たな事業ということでの御質問だと思います。

そういった分につきましても、近隣市の取り組みの調査研究を行いながら、当然市の財政負担も出てきますので、あわせて今後検討していきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

よろしく頑張ってください。

次に、エネルギー事業の不透明性についてですが、過去にもほかの議員から経営のあり方などについて、前市長に対し質問が出されておりました。しかし、透明性についての解明には至っておらないように私は見受けます。

不透明の原因は、私は2つあると思っております。

1つ目は、同じエネルギー事業を経営しているのに2つの会社に分かれていること、2つ目が、その2つの会社の社長が同一人物であること、この2点が不透明感を与えているので

はないかと思えます。

まず、1つ目の透明性は、みやまスマートエネルギー株式会社が電気の買いつけを行い、みやまパワーホールディングスはその買いつけた電気の需給調整をしている深い関係にもかかわらず、この2つの会社が別々の会社に分かれている、この不透明感がありますが、一連の非常に関連した業務内容なのになぜ1つの会社になれないのかをお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

古賀議員の質問にお答えします。

まず、1つの会社にできないかということでございますけれども、できないことはないというふうには理解をしております。

ただ、現状で、みやまパワーホールディングス株式会社の事業等を考えますと、みやま市だけではなく、ほかの自治体とか、ほかの事業所の仕事等も受けておる実態等ございますので、そういった課題等を整理しないと、今すぐ一本化ということは、現実的には今すぐということでは難しいというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

じゃ、今は難しくても、将来的には一本化できるということでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

そうですね、先ほどの課題等を解決できれば、一本化ということは可能だと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

みやまパワーホールディングスは、需給調整業務のほかにコンサル業を行ってあると思い

ます。そのコンサル業部門をみやまエネルギーと一緒にすることは私は反対ですが、そのコンサル業務をホールディングスが切り離して1つの会社をつくり、スマートエネルギー株式会社とパワーホールディングスを1つの会社にすれば、市民の皆様が納得される組織になると思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

先ほどの課題の一つだと認識をしております。

ただ、そういうこともございますので、利害関係者等とも協議をして進める必要があるかと思えます。

議員がおっしゃる市民の納得される組織としてということで、そういう取り組みが重要になっていきますので、そういう方法も方法の一つとして今後検討させていただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

よろしく申し上げます。

2つ目の不透明性は、スマートエネルギー株式会社とパワーホールディングス、両社の社長が同じであることですが、2社に分かれていますけれども、現実はどうしても1人の人間が判断、決断をしていると言っても過言ではないように私には見えております。その2社から報酬を受け取っているとの話も聞き及んでおりますが、相まって、非常にそれも不透明感を感じます。

改めてお聞きしますが、スマートエネルギー株式会社とパワーホールディングス双方の社長の名前を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

両社とも磯部達氏が社長でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

その報酬はどうなっていますか。両方から得ておられると思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

みやまスマートエネルギー株式会社につきましては、市が出資しているということで報酬等も承知しておるところでございますけれども、みやまパワーホールディングス株式会社につきましては、市が出資関係等なく、別会社でございますので、伺っておらないところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

議員全員の勉強会の中で、本人が自分ももらっておると。当初は自分にはもらっていないということを言っていましたけれども、その半年ぐらいにもらっておったと。しかしながら、その金額としてはまだ言っていないかと思いますが、10,000千円近くあるように思いますが、それが理由がわからなかったということだったんですよ。10,000千円近いお金をもらってわからなかったと言われたから、そのときから私としては不信感が生まれて、まだ消えておりませんけれども、そのとき、課長も一緒にいらっしゃったと思うんですが、聞かれなかったですか。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

報酬をもらってあるということは議員の皆様の勉強会の中で出た記憶がございますけれども、その金額等につきましては、こちらは伺っていないということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）



金額については定かなものではないと思います。それで結構です。

2つの会社の社長が同じ人物であるこの状況は、自分が自分に委託料を支払っていることになります。ですから、この構図は利益相反取引といって普通は法律で禁止されていると思いますが、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

議員御存じのとおり、利益相反取引となります。利益相反取引につきましては、会社法等の規定によりまして、取締役会の承認が必要ということで、現在、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の両社での取引につきましては利益相反取引となりますので、取締役会での承認をされておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

じゃ、取締役会は6人だったと思いますが、その中で可決されれば認められるということになりますね。合法的とはいえ、そのようなこともまた不信感を招いていると思います。

その取締役会なんですけど、取締役会のしっかりした論議と——その前に、ちょっと不信感を抱いていると思いますが、そこら辺、市長はどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今、利益相反取引の話をしていただいて、個人名を挙げてその話をされておるんですけども、取締役会にかけて承認が行われている部分については合法的だというふうになっておりますので、それに対しまして不信感等の話は、ちょっと地方議会で個人のその部分につきましてはいろいろございますので、回答は差し控えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

取締役会のしっかりした論議と運営をやっていただきたいと思います。

我々市民にはどうすることもできないわけですから、そこら辺、今度新しく市長が取締役会に入られたということですので、期待しておきますので、よろしくお願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

答弁は要らんですか。市長の答弁は要りませんか。（「よかですか、それなら」と呼ぶ者あり）松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

先月の臨時株主総会で、私がみやまスマートエネルギー株式会社の取締役に就任いたしました。

これまでの議員の先生方からいただいている御意見、それから、市民の皆様の声などを会社運営に反映すべく、筆頭株主であります市の取締役として責務を全うする所存でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

頑張ってくださいと思います。

先ほど担当課長より会社を1つにすることは難しいというお答えでしたけれども、じゃ、2社のどちらかの社長をかえることはできないのでしょうかね。

**○議長（牛嶋利三君）**

古田エネルギー政策課長。

**○エネルギー政策課長（古田 稔君）**

みやまパワーホールディングス株式会社については、市は言える立場にはないと考えております。

みやまスマートエネルギー株式会社につきましては、出資者として、いろいろな意見を発言することは可能だと思います。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

市長から会社に対して透明性を確保するということがあったと思いますが、再度、透明性についてどう頑張っていかれるのか。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

市のほうから筆頭株主として私が取締役で出ておりますので、その件につきましては、また他の取締役等も含めて、監査役もおります。そういう部分も含めて、今後精査をしながら透明性の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

よろしくをお願いします。

それからもう一つが、スマートエネルギーからパワーホールディングスに昨年で118,000千円の委託料が出されておりますが、その妥当性がどうかということ、私は疑っておるわけではございませんけれども、透明性を確保するためにも業務委託する業者の選定をですね、これは相見積もりということを前に聞いておりましたが、本当は入札じゃないかなと思いますけれども、相見積もりなら相見積もりでいいんですよ。そのかわりに市とか銀行が指定する業者を多分何十社かあると思いますので、磯部社長が指名する会社じゃなくて、市長のほうからやはり相見積もりの会社を選んでいただければと。

**○議長（牛嶋利三君）**

古田エネルギー政策課長。

**○エネルギー政策課長（古田 稔君）**

あくまでも会社の中での決定でございますので、先ほど議員おっしゃられた部分は課題としてといたしますか、あくまでも会社のことにつきましては、そういう取締役会の中での話という形になろうかと思っておりますので、今、この場で市が直接どうこうということは、ちょっと回答を差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと古賀議員いいですか。同じやりとりが何回もあるみたいですからね。あくまでも市長が一番最初の答弁の中で、みやまの関係に関しては自分が代表取締役になったんだというように、今後いろんな部分を精査しながらやっていきますというような話をされておると。古田課長も何回も言いよるように、総務部長も言いよるけど、一会社の名前を出してそうこうと言いつたら、もちろんその説明もできんですよ。そこんにきはしっかり理解してください。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

スマートエネルギーは終わります。

続いて、ホテルのことなんですが、宮本議員のほうからも聞いてありましたので、現在まで建設補助金を150,000千円と5年間の水道料金や固定資産税を免除するというような協定書ができておるかと思いますが、今度、何か会われるということですが、それ以上のことが芝浦さんのほうから出るのかどうかまだわかりませんが、私としては出る可能性があるなど。なぜかという、立地協定書の中に万全の支援体制をとり、最大限の支援を行うと書いてあるんですよ。私が相手なら、これを手玉にとって、もっともっというんな要求をするなど私なら思うんですよ。

市長が今度会われるということですが、まだわかりませんが、これ以上の要求とかあれが出た場合の対応は——まだわかりませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

これ以上の負担はいたしません。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

二言はないようによろしくお願ひします。

それから、もう最後になりますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計のデータでは、今から十二、三年後は合併当初より1万3,000人も少ない3万人の人口になります。

合併算定がえもなく、歳入予算の一番多くを占める地方交付税も少なくなる中で、新たな

建物の維持管理もしていかなければなりません。4万人で見よったのを3万人で見なければならぬということなのです。

過去の事業にしる、補助にしる、始めたらとめられない、やめられないのが行政の宿命です。もちろん我々議員にも責任はあります。

今後は福祉などの予算もますますふえ、財政状況は厳しくなる中、将来の負担も増し、人が住むためのまちづくり事業ができなくなることを私としては心配しています。今後、将来の人口に見合った財政計画を基本に、無駄を省き、身の丈に合った、禍根を残さない財政運営や市民のための事業計画をお願いしたいと思います。将来のみやまの子供たちに負の遺産を残してはいけません。

将来のみやま市の人口、財政、まちづくりなど課題は目前に迫っており、早急な対応が必要と私は思っております。

市長は当選されたばかりではありますが、どういう考えでおられるのか、お聞きいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

施政方針で申し上げましたとおり、効率的かつ効果的な行政運営を推進してまいりる所存です。

御説明申し上げましたように、本市は自主財源が乏しく、合併による地方交付税の算定がえが平成33年度からなくなり、また、大型プロジェクトを進めることから市債はふえ、基金は減少する見通しです。

さらに人口減少や少子・高齢化の進行、雇用の場の確保など、その対応を含め財政状況は厳しくなっております。

引き続き、市民ニーズに対応した行政サービスを展開していくには、創意工夫による財源の確保とより一層の歳出の効率化が必要となっております。この点を十分に踏まえ、財政計画を策定し、限りある財源を効果的、効率的に活用しながら、持続可能で計画的な財政運営を推進してまいります。

あわせて、第3次行政改革大綱を着実に実行し、安定した財政基盤を維持するとともに、効率的かつ効果的な事業運営を推進してまいりる所存でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

よくわかりました。市長みずからの財政運営、人づくり、まちづくりに期待しております。

将来の財政事情が厳しくなる中、事業の見直しや人が住めるまちづくりへの方向転換の時期が来ているのかもしれませんが。新しい松嶋市政のもと、市民と一丸となってみやま市を繁栄に導いていただくことを心より望み、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月6日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思えます。

午後2時27分 散会